

申請書に関する質問内容および回答内容

工事件名：令和6年度細島港（外港地区）防波堤（南沖）消波ブロック据付工事

質 問	回 答
1 総合評価にかかる評価基準説明書の2.加算点(2). 企業の施工能力の担い手育成活動への取り組み について、評価基準に記載のある「当該工事にお ける、下記に示すいずれかの取り組みの実施」には、 過去の実績(令和4年度以降)も該当するのしょう か。	1 評価基準に記載している「当該工事における、下記に示すい ずれかの取組の実施」は、過去の実績は該当せず、今回工事 での取組実施の評価となります。 なお、過去(令和4年度以降)の実績については、「九州地方 整備局(港湾空港関係)の直轄事務所が発注した工事におけ る、学生を対象とした現場見学会の実績がある」場合に加算 点対象(0.50点)となります。

入札説明書・案件内容に関する質問内容および回答内容

工事件名： 令和6年度細島港（外港地区）防波堤（南沖）消波ブロック据付工事

質 問	回 答
1 現場見学会について ①主催者は、受発注者のどちらとなるのでしょうか。 ②事務所との連携とは、具体的にどのような内容でしょうか。 ③対象学生は、受発注者のどちらが決定されるのでしょうか。 ④時間は、どれ位でしょうか。	1 現場見学会について ①受発注者での共催を想定しております。 ②現場見学会対象者の選考や調整、実施計画の立案、実施等について受発注者間で連携して取り組むことを想定しております。 ③受発注者間で決定することを想定しております。 ④ 現場見学会対象者のご都合にも左右されると想定されることから、実施時間については特に定めはございません。
2 工事動画コンテンツ製作(撮影・編集)について ①対象学生は、受発注者のどちらが決定されるのでしょうか。 ②時間は、どれ位でしょうか。	2 工事動画コンテンツ製作(撮影・編集)について ①建設業のイメージアップや新たな担い手確保に資する動画コンテンツを制作するものであり、制作にあたっての学生の関与は想定しておりません。 ②現状、実施時間については特に定めはございません。
3 ペナルティについて 質問1、2の現場見学会および工事動画コンテンツ製作(撮影・編集)を実施できなかった場合、ペナルティはどのようなのでしょうか。	3 ペナルティについて 入札説明書の8. 総合評価に関する事項の(8)評価の担保③～⑤(P12)をご確認下さい。